

記載例

令和 6 年 4 月 1 日 届出

静岡県富士宮市 長 殿

※消えるボールペンで書かないでください。

雲烟調查	戶籍記載	記載調查	調查票	附票	住民票	通知
------	------	------	-----	----	-----	----

記入についてご不明な点がありましたら、下記までご連絡ください。

電話番号:0544(22)1135 富士宮市役所 市民課 記録係 直通

婚姻届と同時に**市内に住所変更**をする場合は
新住所を記入してください。

※住所変更は、時間外窓口では受付することができません。

※日本在住の証人（18歳以上）が2人
必要です。

必ず証人本人が全ての欄を記入してください。

※「同上」「～と同じ」
など記載の省略はしな
いでください。

証人を日本在住の外国人にお願いする場合は以下の3点にお気をつけください。

- ・ 氏名はパスポートのとおりに記入してください。(中国・韓国は漢字でも可)
- ・ 本国上の成人年齢に達しているかご確認ください。
- ・ 本籍欄は国籍を記入してください。

(4) 婚姻後はどちらの氏を名乗りますか？

- ・ 夫→”夫の氏”にレ点
- ・ 妻→”妻の氏”にレ点

レ点した人が(3)の筆頭者でない場合

→夫妻で新しい戸籍をつくります。新本籍を必ず記入してください。

※戸籍をおきたいところが“○番○号”となっている場合は“○番”と記入してください。

レ点した人が(3)の筆頭者の場合

→新しく戸籍はつくりません。空欄にしてください。

**婚姻前の本籍・筆頭者が不明な方は
住民票や戸籍謄本を取得してご確認をお願いします。**

→新しく戸籍はつきりません。空欄にしてください。

(4) 婚姻後はどちらの氏を名乗りますか？

- ・ 夫→”夫の氏”にレ点
- ・ 妻→”妻の氏”にレ点

レ点した人が(3)の筆頭者でない場合

→夫妻で新しい戸籍をつくります。新本籍を必ず記入してください。

※戸籍をおきたいところが“○番○号”となっている場合は“○番”と記入してください。

レ点した人が(3)の筆頭者の場合

→新しく戸籍はつくりません。空欄にしてください。

**婚姻前の本籍・筆頭者が不明な方は
住民票や戸籍謄本を取得してご確認をお願いします。**

養父母がいる場合は
こちらに記入して
ください。

同居しておらず式も挙
げていない場合は空欄
にしてください。

再婚の場合は死別・離別にレ点
し、日付を記入してください。

署名は婚姻前の氏で
必ず本人が自署してください。

昼間に連絡のとれる夫妻の電話番号を記入してください。
書類に不備があった場合、連絡することがあります。

連絡先	電話 夫 0 5 4 4 (2 2) 1 1 3 5
	妻 0 5 4 4 (2 2) 1 1 1 1

住民票や戸籍謄本を取得してご確認をお願いします。